

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03)5643-2581(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 葛城 岳典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03)5643-2581(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 葛城 岳典
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 累計期間	第12期 第3四半期 会計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第12期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	2,462,991	2,636,287	705,785	803,090	3,487,878
経常利益(千円)	132,257	261,262	16,225	54,429	257,681
四半期(当期)純利益(千円)	161,165	308,263	20,822	80,867	302,817
資本金(千円)	-	-	769,500	770,000	769,500
発行済株式総数(株)	-	-	39,485	39,570	39,485
純資産額(千円)	-	-	995,317	1,453,469	1,148,697
総資産額(千円)	-	-	1,765,261	2,056,449	2,193,760
1株当たり純資産額(円)	-	-	25,207.48	36,731.60	29,091.99
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4,081.68	7,806.30	527.34	2,047.39	7,669.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4,066.82	7,776.76	525.90	2,039.43	7,664.46
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	56.4	70.7	52.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	283,078	16,543	-	-	264,610
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	45,305	68,968	-	-	5,336
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	231,500	292,650	-	-	22,500
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	542,312	406,034	784,196
従業員数(人)	-	-	78	84	79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税は含まれておりません。
3. 1株当たり配当額は、該当事項がないため、記載しておりません。
4. 従業員は就業人員数を表示しております。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	84	(8)
---------	----	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)商品仕入実績

当第3四半期会計期間における商品仕入実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品(千円)	369,001	90.9
	ハイアベイラビリティ及びデータ ソリューション商品(千円)	35,897	199.6
合計(千円)		404,899	95.5

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当第3四半期会計期間における受注状況を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品	692,244	103.5	78,555	127.2
	ハイアベイラビリティ及び データソリューション商品	58,453	212.7	3,716	451.6
	小計	750,698	107.9	82,272	131.5
サービス(コンサルテーション型及びMSP型)		46,792	97.7	30,243	118.7
合計		797,491	107.2	112,515	127.8

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品(千円)	706,809	111.8
	ハイアベイラビリティ及びデータ ソリューション商品(千円)	56,624	191.3
	小計(千円)	763,433	115.4
サービス(コンサルテーション型及びMSP型)(千円)		39,656	90.2
合計(千円)		803,090	113.8

(注)1.前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電気通信システム株式会社	-	-	117,518	14.6
ユニアデックス株式会社	72,220	10.2	-	-

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、企業の在庫調整の進展や政府の景気対策の効果等により一部では景気底入れの兆しが見られるものの、企業業績の停滞による設備投資意欲の減退、雇用情勢の悪化による個人消費の低迷等、デフレ局面にあることなどから景気の二番底懸念も広まるなど、依然として厳しい状況で推移しました。

このような経営環境下、当社は『社員一人一人がエンパワーされた「自由、公平、柔軟かつ迅速」な環境の下、「責任、信頼、改革と結果」を具現化できるグローバルな企業文化を目指す。』というミッションステートメントに基づき、企業業績を最大化させることに努めて参りました。

その結果、当第3四半期会計期間における売上高803百万円（前年同四半期比13.8%増）、営業利益54百万円（同1,013.4%増）、経常利益54百万円（同235.4%増）、四半期純利益80百万円（同288.3%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期会計期間末に比べ236百万円減少し、406百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は180百万円（前年同四半期は3百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益を54百万円計上し、第4四半期回収予定の売上債権が83百万円増加した一方、賞与引当金が23百万円、仕入債務が56百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9百万円（前年同四半期は25百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産及び無形固定資産の取得に9百万円支出したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は46百万円（前年同四半期は69百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済17百万円、社債の償還30百万円によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において事業上及び財務上において新たに対処すべき課題について発生した事項はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,800
計	136,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,570	39,570	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	39,570	39,570	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストック・オプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年3月22日臨時株主総会特別決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000
新株予約権の行使期間	自平成14年7月1日 至平成22年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合、又は死亡した場合等は権利を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権の相続についても認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成12年9月26日臨時株主総会特別決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,000
新株予約権の行使期間	自平成14年10月1日 至平成22年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,000 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合、又は死亡した場合等は権利を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権の相続についても認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成12年3月22日開催の臨時株主総会決議による新株発行予定数は141株(平成14年5月20日付株式分割後705株)であり、また平成12年9月26日開催の臨時株主総会決議による新株発行予定数は25株(平成14年5月20日付株式分割後125株)であります。
2. 資本組入額については、新株発行請求権者が新株発行請求権を行使した都度、新株発行についての取締役会を開催し、決定いたします。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年6月18日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	877
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	877
新株予約権の行使時の払込金額(円)	211,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 211,000 資本組入額 105,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとし、ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとし、 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとし、 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとし、
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとし、
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	425
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	425
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,473
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 166,473 資本組入額 83,237
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとし、ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとし、 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとし、 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとし、
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとし、
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	85	39,570	500	770,000	350	705,550

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,485	39,485	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	39,485	-	-
総株主の議決権	-	39,485	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	27,700	35,000	39,200	37,950	37,000	37,200	36,100	49,700	63,900
最低(円)	21,000	23,230	30,550	26,810	31,850	31,500	31,000	31,600	44,300

(注) 最高、最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りです。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	経営企画部長	平井 清隆	平成21年8月31日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	406,034	784,196
売掛金	865,409	840,401
商品及び製品	70,351	31,965
仕掛品	814	-
原材料及び貯蔵品	524	700
前渡金	154,531	33,887
前払費用	15,208	13,371
繰延税金資産	74,799	84,350
未収還付法人税等	18	183
その他	19,631	5,997
貸倒引当金	69	1,050
流動資産合計	1,607,254	1,794,004
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	13,908	19,699
工具、器具及び備品(純額)	163,888	171,346
土地	819	819
有形固定資産合計	178,617	191,865
無形固定資産	55,279	74,797
投資その他の資産	215,298	133,092
固定資産合計	449,195	399,756
資産合計	2,056,449	2,193,760

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,874	192,974
短期借入金	1 50,000	1 350,000
1年内償還予定の社債	113,000	93,000
1年内返済予定の長期借入金	34,000	-
未払金	60,809	83,233
未払費用	44,735	31,996
未払法人税等	7,032	5,915
未払消費税等	18,858	29,273
前受金	125	90
預り金	14,470	3,840
前受収益	7,198	9,813
賞与引当金	22,618	45,904
その他	1,469	66
流動負債合計	448,193	846,108
固定負債		
社債	50,500	147,000
長期借入金	49,000	-
退職給付引当金	55,287	51,955
固定負債合計	154,787	198,955
負債合計	602,980	1,045,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	769,500
資本剰余金	705,550	705,200
利益剰余金	15,418	323,681
株主資本合計	1,460,131	1,151,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,662	2,321
評価・換算差額等合計	6,662	2,321
純資産合計	1,453,469	1,148,697
負債純資産合計	2,056,449	2,193,760

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,462,991	2,636,287
売上原価	1,551,023	1,515,890
売上総利益	911,968	1,120,396
販売費及び一般管理費	796,216	859,715
営業利益	115,751	260,680
営業外収益		
受取利息	397	93
受取配当金	734	-
為替差益	12,730	4,923
補助金収入	8,372	-
その他	1,064	678
営業外収益合計	23,300	5,694
営業外費用		
支払利息	4,069	3,421
支払保証料	1,854	1,590
その他	870	100
営業外費用合計	6,794	5,112
経常利益	132,257	261,262
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入額	7,016	-
貸倒引当金戻入額	-	980
固定資産売却益	-	7,452
特別利益合計	7,016	8,433
特別損失		
前期損益修正損	-	591
固定資産除却損	-	2,541
投資有価証券評価損	16,653	-
特別損失合計	16,653	3,133
税引前四半期純利益	122,620	266,562
法人税、住民税及び事業税	1,717	1,717
法人税等調整額	40,261	43,418
法人税等合計	38,544	41,701
四半期純利益	161,165	308,263

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	705,785	803,090
売上原価	440,418	467,979
売上総利益	265,367	335,110
販売費及び一般管理費	260,500	280,919
営業利益	4,867	54,191
営業外収益		
受取利息	14	-
受取配当金	488	-
為替差益	7,779	1,463
補助金収入	4,923	-
その他	86	475
営業外収益合計	13,291	1,938
営業外費用		
支払利息	931	1,217
支払保証料	583	483
その他	418	-
営業外費用合計	1,933	1,700
経常利益	16,225	54,429
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入額	7,016	-
特別利益合計	7,016	-
特別損失		
投資有価証券評価損	11,198	-
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	11,198	0
税引前四半期純利益	12,043	54,429
法人税、住民税及び事業税	572	572
法人税等調整額	9,351	27,010
法人税等合計	8,778	26,437
四半期純利益	20,822	80,867

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	122,620	266,562
減価償却費	76,013	75,809
貸倒引当金の増減額(は減少)	511	980
賞与引当金の増減額(は減少)	22,350	23,285
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,443	3,331
投資有価証券評価損益(は益)	16,653	-
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	7,838	-
受取配当金	734	-
受取利息	397	93
支払利息	4,069	3,421
為替差損益(は益)	581	0
有形固定資産売却損益(は益)	-	7,452
有形固定資産除却損	422	2,541
売上債権の増減額(は増加)	319,514	25,007
たな卸資産の増減額(は増加)	1,656	39,024
仕入債務の増減額(は減少)	212,271	119,100
その他	9,637	145,749
小計	289,920	9,026
利息及び配当金の受取額	1,131	93
利息の支払額	3,201	4,081
法人税等の支払額	4,772	3,528
営業活動によるキャッシュ・フロー	283,078	16,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	39,585	31,551
無形固定資産の取得による支出	8,226	18,946
有形固定資産の売却による収入	2,507	12,796
会員権の取得による支出	-	14,700
差入保証金の差入による支出	-	21,100
その他	-	4,531
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,305	68,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	171,500	300,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	-	17,000
社債の償還による支出	60,000	76,500
株式の発行による収入	-	850
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,500	292,650
現金及び現金同等物に係る換算差額	581	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,692	378,162
現金及び現金同等物の期首残高	536,620	784,196
現金及び現金同等物の四半期末残高	542,312	406,034

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
当座貸越契約極度額	当座貸越契約極度額
500,000	400,000
借入実行残高	借入実行残高
50,000	350,000
差引額	差引額
450,000	50,000
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、243,133千円であります。	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、206,105千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給与手当	給与手当
240,515	260,956
賞与引当金繰入	支払手数料
69,552	119,133

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給与手当	給与手当
76,876	90,573
賞与引当金繰入	支払手数料
22,400	40,456

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 542,312	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。
現金及び現金同等物 542,312	

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,570株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 - 百万円

(注) 会社法の施行日前に付与された新株引受権及び新株予約権であるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券であるものが、事業の運営において重要なものではないため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額(円)	36,731.60	1株当たり純資産額(円)	29,091.99

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額(円)	4,081.68	1株当たり四半期純利益金額(円)	7,806.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	4,066.82	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	7,776.76

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	161,165	308,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	161,165	308,263
期中平均株式数(株)	39,485	39,489
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	144	150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額(円)	527.34	1株当たり四半期純利益金額(円)	2,047.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	525.90	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	2,039.43

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	20,822	80,867
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	20,822	80,867
期中平均株式数(株)	39,485	39,498
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	108	154
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社アズジェント
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 福田 日武 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社アズジェント
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 福田 日武 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 榎本 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。